

市立幼稚園の一時預かり事業の時間延長について

1. 事業概要

(1)実施内容

幼稚園において、在園児を対象に、保護者の就労や用事など子育て家庭のニーズに対応して、教育時間（9時00分～14時30分）外に預かり保育を実施する。

(2)実施園 全園（25園）で実施

(3)預かり時間

①長時間預かり：7時30分～8時30分、14時30分～18時30分（14園）

- ・今市、上津、川跡、鳶巣、朝山、稗原、神門、中央、平田、東、湖陵、荘原西野、中部

②短時間預かり：14時30分～16時30分（11園）

- ・大津、塩冶、古志、高松、長浜、四絡、高浜、神西、大社、荒木、遙堪

2. 第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画等における考え方

(1)実施時間が16時30分までの11園については、必要に応じて7時30分～18時30分に延長することを検討する。

(2)時間延長は、保育所利用希望状況及び各幼稚園の入園者数等を基準として、優先度の高い園から年次的に実施する。

3. 今後の方針

(1)時間延長の年次計画 *()内は、長時間預かり実施園の累計

開始年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
開始園数	3園(17)	3園(20)	3園(23)	2園(25)

(2)時間延長を優先的に検討する園

- ・保育所入所未決定者が多い地区
- ・地域、保護者のニーズが高い園

(3)令和3年度から延長する園

○高松、大社、遙堪幼稚園の3園とする。

- ・保育所入所未決定者が多い地区（保育の状況）
- ・地域からの延長要望が提出されている。（地域のニーズ）
- ・預かり利用者数、利用率、保育の必要性の認定率が高い。（保護者のニーズ）